

育児休業中の保育の実施に係る申立書兼誓約書

年 月 日

逗子市長

申立者 住所 _____

氏名 _____

次のとおり、育児休業中の保育の実施が必要ですので、申し立てます。

入所児童の氏名	生年月日 年 月 日
入所している保育所名	
保育を必要とする理由	<input type="checkbox"/> 入所児童が5歳児 <input type="checkbox"/> 保護者の健康上の必要性 <input type="checkbox"/> 入所児童の環境変化が好ましくない <input type="checkbox"/> その他(具体的理由を記載してください)
新生児の氏名	生年月日 年 月 日

※育児休業期間の記載された「就労(内定)証明書」を添付してください。

誓約書

私は、育児休業対象児童が1歳(及び1歳6か月、2歳)になる月に入所ができるように保育所の申し込みをいたします。申し込みをしない場合は1歳(及び1歳6か月、2歳)になる月の月末で退所いたします。

年 月 日

逗子市長

育休取得者氏名 _____

※育児休業延長のための不承諾希望での申し込みはできません。

【育児休業中の在園についての取り扱い】

就労が理由で保育所等へ入所している児童に弟・妹が誕生し、保護者が育児休業を取得する場合は、弟・妹が1歳になるまで、継続入所が可能です。(弟・妹が1歳に到達する月に新規申込みがない場合は1歳に到達した月の月末で退所となります。)

また、弟・妹が1歳の時点で保育所に入所できず保護者が育児休業を延長する場合は、6か月延長して在園可能、1歳6か月の時点でも入所ができず保護者が育児休業を延長する場合はさらに6か月(2歳)まで在園が可能です。ただし、育児休業の延長をせず退職する場合は退所となります。

育児休業を取得せず退職する場合は、保育要件が無くなるため、在園児の継続入所が認められず、退所となります。